

# 群馬県太田市における外国人児童生徒 に対する日本語教育の現状と課題 —「バイリンガル教員」の役割と母語による 支援を考える—

池上 摩希子・末永 サンドラ 輝美<sup>1</sup>

## 要 旨

年少者に対する日本語教育の取り組みには様々なものがあるが、地域の特徴を生かしたものとして、群馬県太田市の事例を報告する。太田市では教育特区を提案し、バイリンガル教員を採用している。本稿では、制度が確立するまでの経緯、バイリンガル教員に求められる役割と指導の実践について紹介する。太田市で任用しているバイリンガル教員は、児童生徒の母語が運用できるだけでなく、教員資格を持つことがその特徴である。即ち、児童生徒の母語と日本語、そして教科指導に対応することが役割として求められている。そこで本稿では、母語の重要性を示しながら、年少者に対する日本語教育の課題のひとつである母語による支援のあり方について考察し、併せてバイリンガル教員制度による効果と課題を述べた。バイリンガル教員独自の役割があること、その役割を果たすためには他の職分の教員と連携して実践研究を進めることが課題として示された。

## キーワード

教育特区・外国人児童生徒・バイリンガル教員・教科指導・母語による支援

## 1. はじめに

日本語教育の領域において、年少者に対する日本語教育の重要性は広く認識されるようになってきた。外国人住民の増加に伴い、学校教育現場にも多様な言語背景、文化背景をもった子どもたちが増加している。課題も多く存在する中、各地域で様々な取り組みがなされ、それらが目に見える形となりつつあることで年少者に対する日本語教育の認知度も上がっているといえるだろう。そして、これらの取り組みは地域と学校、そこで生活する子どもたちの特徴を生かしたものとなっている。

本稿では、群馬県太田市をケースとし、同市における外国人児童生徒教育に関するこれまでの取り組みの成果と、そのプロセスで見えてきた課題について報告する。その際、太

田市が提案した「定住化に向けた外国人児童・生徒の教育特区」の計画に基づいて導入されたバイリンガル教員制度に着目した。日本に定住し日本の学校教育を受けて社会参加を果たしていく外国人児童生徒にとって、日本語教育が喫緊の課題であることは言うまでもない。同時に、そうした児童生徒への母語支援の重要性についても注目されるようになってきた。しかし、その具体的な目標やだれがどのように支援を提供するかについては、未だ課題のまま残されている。そこで、本稿では、太田市のバイリンガル教員制度が確立するまでの経緯をたどりつつ、バイリンガル教員に求められる役割と実際の実践について紹介する。それらをとおして、年少者に対する日本語教育の大きな課題のひとつである、母語による支援のあり方について考察し、バイリンガル教員制度が及ぼす効果と課題について論じる。

## 2. 太田市の外国人児童生徒教育の概要

### 2-1. 現状に至るまでの経緯

太田市は群馬県の南東部に位置し、自動車産業や電気産業を中心とした製造業が盛んな地域である。太田市役所（2008a）によれば、2008年の市の人口は約22万人で、県下で三番目に多い。外国人登録者は8,903人で人口の4.0%を占めるが、そのうちの53%が南米出身者である。隣接する大泉町、伊勢崎市も太田市と同様に外国人が集住する地域であり、ブラジル料理店や外国人学校、外国人の乳幼児を預かる託児所なども数多く見られる。

2008年10月現在、太田市の小・中学校には492名の外国人児童生徒<sup>2</sup>が在籍している（太田市教育委員会2008a）。それらの子どもたちは、日本語の習熟度や母語の発達レベル、教科内容の習熟度等、多様な状況にある。太田市では、多様な背景を持つ子どもたちの将来へ向けた教育の充実のために、国際教室担当教員、バイリンガル教員、日本語指導助手が連携して、「適応指導、日本語指導、学力保障」が三位一体となった教育の推進を目指している。具体的な取り組みとして挙げられるのは、

- ① 外国人児童生徒教育ブロック別集中校システム（以下、「集中校システム」）の設定
- ② バイリンガル教員の採用
- ③ サタデーチャレンジスクール、プレスクールの実施
- ④ 外国人児童生徒日本語初期指導教室の設置<sup>3</sup>

であり、このうち、④の外国人児童生徒日本語初期指導教室（通称プレクラス ひまわり教室）は、本年、2008年度に新しく設置されたもので、小中学校に編入する前の子どもたちを集めて指導を行うシステムである。市内の中心部に教室を設け、日本語の初期指導及び日本の学校生活への適応指導を2ヶ月間実施したのち、市内の小中学校に編入させる。日本語が理解できない子どもたちが直接学校に編入する前に、ある程度の日本語と日本の学校生活について指導を行うことが目的である。この教室では、アドバイザー1名（日本語母語話者）、指導員3名（スペイン語母語話者1名、ポルトガル語話者1名、タガログ語母語話者1名）が外部<sup>4</sup>指導者と連携しつつ子どもたちの指導に当たっている。

現在の指導体制に至るまでの経緯を続けて述べる。1980年代には太田市の外国人人口の割合は総人口の1%に満たなかったが、1990年の改正入管法施行後は南米出身の日系人

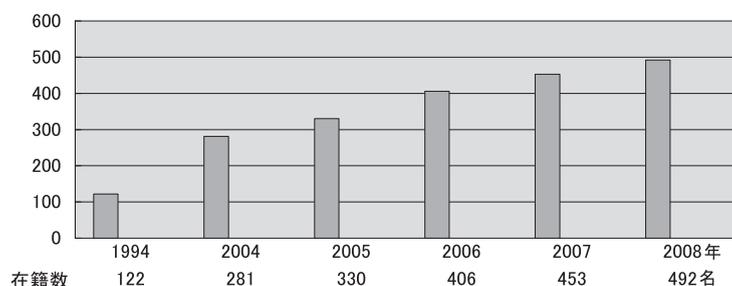


図1. 太田市の小中学校に在籍する外国人児童生徒数<sup>5</sup>

が増加し、それに伴い小中学校で日本語指導を必要とする外国人児童生徒も増加してきた(図1参照)。こうした状況下、1991年度からは市の委託を受けた「日本語指導助手」による外国人児童生徒が在籍する学校への訪問指導が開始された。翌1992年には、外国人児童生徒の多い学校ごとに「日本語教室」(現在の名称は「国際教室」)が設置され、担当教諭も指導に加わるようになった。その結果、日本語指導と適応指導に重点がおかれ、国語や算数の時間を使っての取り出し指導が行なわれるようになった。2000年には、国際教室は市内17校への設置を見、13人の日本語指導助手が配置されている。内訳は、ポルトガル語関係10名、スペイン語関係2名、中国語関係1名であった。

しかし、当時の指導体制からは、次のような点が課題として挙げられていた(太田市教育委員会2005)。一つは、「外国人児童生徒が国際教室で指導を受ける時間が十分ではない」ことである。国際教室で日本語や教科などを学習できる時間は週平均5時間(1日1時間)程度であったため、子どもたちは日本語能力が不十分なまま、大半の時間を普通学級で過ごすことを余儀なくされていた。そのため、教科内容の理解が進まず、母語も日本語も十全な発達が望めない状況になったり、さらには精神的に不安定な状態に陥ったりする児童生徒も見受けられた。もう一つの課題としては、教科内容の理解を進める具体的な方途が定まらなかったことがあげられた。この課題に関しては、国際教室担当教員のポルトガル語やスペイン語での会話力が不十分なことで、児童生徒とコミュニケーションを図るのが困難であり、よって児童生徒の母語を援用しての教科指導が十分に行えなかったことが理由としてあげられている。これらの課題の解決を図ろうと、後々、バイリンガル教員とその採用システムを構想することにつながっていく。

こうした課題も鑑み、教育現場においては、日本に定住する外国人の子どもたちが日本人の子どもたちと同様に、将来、就労機会を得て社会参加を果たしていくためには、日本語の力だけでなく教科の力も身につけなければならないといった認識が徐々に醸成されていった。2002年に「定住化に向けた外国人児童・生徒の教育特区」の構想が生まれた背景にはこうした事情があった。先述の「集中校システム」「バイリンガル教員の採用」「サタデーチャレンジスクール、プレスクール」はいずれも、この特区の事業として考案されたものである。次項では、これらの事業の内容について説明するが、バイリンガル教員については項を改めて詳述を試みたい。

## 2-2. 「教育特区」の構想と支援事業

2003年4月、当時の小泉内閣のもと、規制緩和政策として施行された構造改革特別区域法は、地域の特性に応じて規制の特例措置を導入する特定の区域を設け、その地域での構造改革を進めていくことを目的としたものである。つまり、地域の活性化、経済の発展を目指す発想から生まれたものといえる。地方公共団体や民間事業者等は、特区において講じてほしいと考える規制の特例について提案ができることになっており、提案が特例措置として認められれば、提案した主体は「構造改革特別域計画」を作成し、内閣総理大臣の認定を受けて、特区を導入することができる。

特区には教育の他にも福祉や農業といった分野があるが、教育特区は、学校の設置や運営を弾力的にしたり保育園と幼稚園の仕切りを緩和したりするなど、教育における多様性を提供し、子どもたちが育ち学びやすい環境を実現しようというものである。太田市が提案し導入が認められた「定住化に向けた外国人児童・生徒の教育特区」は太田市が外国人集住都市であること、定住外国人の労働力に大きく依存していること、そして、その定住外国人の子どもたちに対する従来の教育制度が子どもたちの現状に対応できていないこと、を地域の特性としてあげ、特定事業を提案している。つまり、定住外国人とその子どもたちが将来に希望と見通しをもって生活できるように、外国人児童生徒に対する教育システムを構築していくことがこの特区の目的である。

事業のうちの「集中校システム」は、市内の小中学校をいくつかのブロックに分け、それぞれのブロックで外国人が多く在籍する学校を集中校と定め、国際教室担当教員を中心に国際教室を設置するシステムをいう。集中校には、ブロック内の他校から児童生徒が転校することも可能で、外国人児童生徒を分散化させない仕組みになっている。また、国際教室担当教員、バイリンガル教員、日本語指導助手はそれぞれの所属校は決まっているが、必要に応じて集中校へ出向して指導にあたるのが可能になっており、指導者はチームを組んで習熟度別指導が実施できる。指導者を学校に固定せず、必要に応じて学校間を移動できるようにすることによって、同じ課題を持つ指導者同士の連携を図ることもこのシステムの目的である。現在、市内は8ブロックに分かれており、国際教室担当教員14名、バイリンガル教員7名、日本語指導助手12名が連携を取り合って指導を行っている。

また、サタデーチャレンジスクール<sup>6</sup>は2003年から実施されており、12月中旬から2月中旬の毎週土曜日の午前中に行われる。太田市内の公立小・中学校に在学している外国籍の子どもの希望者を対象に、バイリンガル教員が中心となって、日本語指導と子どもの実態に応じた学年相当の算数・数学、英語の予習および復習を行っている。サタデーチャレンジスクールと平行して、次の年の4月から新入生として1年生に入学してくる子どもたちのためのプレスクールが実施され、学校生活への適応指導とその準備が主な指導内容とされている。指導内容<sup>7</sup>は「日本語での挨拶、ものの名前、簡単なコミュニケーション」となっている。なお、これらの子どもたちの保護者を対象としたアダルトスクールも実施され、日本の学校についての理解を深めている。ここまでで紹介した、太田市における外国人児童生徒に対する支援事業をまとめると表1のようになる。

1990年の入管法改正による日系人の増加以降、2000年までの10年間の対応は、訪問指導や国際教室への取り出しを中心としたものであった。学校教育現場に次々と参入してく

表1. 太田市の外国人児童生徒に対する支援事業

年	事業
1991	「日本語指導助手」、訪問指導開始
1992	「日本語教室」（現在の「国際教室」）の設置
2000	「国際教室」、17校に
2002	「定住化に向けた外国人児童・生徒の教育特区」の構想に着手
2003	「サタデーチャレンジスクール」開始
2004	「定住化に向けた外国人児童・生徒の教育特区」の認定バイリンガル教員の採用
2008	「外国人児童生徒日本語初期指導教室」の設置

る子どもたちに「点」で対応していた時期と言えるだろう。2000年を過ぎ、2008年現在を含むこの10年間は、もはや「点」の対応では済まされない。増加という数への対応だけでなく、定住に向けた動きへの対応が求められているからである。小学校から中学校、高校までをつなぐ時間を縦軸とし、初期指導で終わらない、教科学習に参加し学習を進めていける力をつける指導を横軸とした、日本語教育の広がりを描かなければならない。特区により認定されたバイリンガル教員の役割が重要になってくる所以である。

### 3. バイリンガル教員の役割

#### 3-1. バイリンガル教員の採用

2004年3月24日、太田市は「定住化に向けた外国人児童・生徒の教育特区」としての認定を受けた。これにより、6人の「バイリンガル教員」が正式に採用され、集中校システムによる習熟度別指導の一員に加えられた。このバイリンガル教員は、全国に先駆けて太田市で初めて任用された職種である。太田市では従来の「日本語指導助手」と呼ばれる職種にも、原則として児童生徒の母語（ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、英語等）を習得していることを求めているが、教員免許は要求していなかった。そのため、日本語指導助手は、基本的に教科指導は担当せず、国際教室での通訳が主たる業務内容とされていた。しかしながら、バイリンガル教員の場合は、採用条件として「日本もしくは外国での教職員免許を取得していること」「日本語とポルトガル語（もしくはスペイン語）のバイリンガルである<sup>8</sup>こと」が定められており、この点が日本語指導助手とは大きく異なる。

さらに、バイリンガル教員採用に関わった関係者に行ったヒアリングからは、バイリンガル教員に期待される役割がより鮮明に伺えた。ヒアリングによると、対象を教員免許取得者に限定したのは、バイリンガル教員の役割として「単に語学としての日本語を指導するのではなく、教科指導と子どもたちの心のケアを徹底させることを目的とした」ことによる。これは、「複雑な概念や学習場面で求められる言語項目は、指導初期のころから日本語と母語を併用して指導することによって習得が促され、これが主要教科の理解度の向

上につながる」という考え方に基づいている。さらに、日本で生まれ育った子どもたちに対しては、子どもたちの親世代の言語であるポルトガル語やスペイン語を指導することもバイリンガル教員の役割の一つとして期待されていた（財団法人入管協会 2005）。バイリンガル教員には「継承語としての母語教育」を担う期待もかけられているのである。群馬県下においてさえも、日本語教育といえは媒介語による翻訳といった認識があり、指導は「ポルトガル語とスペイン語の指導助手（バイリンガル教員）に丸投げされている」（伊藤 2007,p77）といった指摘もあるところをみれば、太田市の対応は、実に、こうした認識を超えたものであったといえる。

### 3-2. 母語の重要性から見たバイリンガル教員に期待される役割

ここまで、特に説明を加えずに子どもたちの「母語」という言い方を続けてきたが、母語とはどういったものかを改めて考えたうえで、その重要性を述べる必要がある。母語が何語であるかを定める基準は学問領域によって、つまり何を目的として母語を定めるかによって異なるが、湯川（2006, p16）では母語の特徴として以下の4点が上げられている。

- 1 生後第一番目に触れた、家族とのコミュニケーションが十分にとれる言語
- 2 最初に読み書きを習う手段として最も適した言語であり、学校教育の初期段階で新しい知識を獲得するツールとなる（あるいは、ツールとすべき）言語
- 3 広範囲の領域において、高度に発達していく（もしくはその可能性を持つ）言語
- 4 文化的、心情的に帰属意識の持てる言語

この特徴は、「年少者教育に不可欠な、発達のかなめとしての母語を特定する」（湯川同前、p16）目的のためにまとめられたものである。では、日本の学校教育現場においては、児童生徒への母語対応はどのような現状にあるのだろうか。各地で様々な試みが展開されているが、いつ、だれが、何のために母語で対応しているのかを観点として簡単にまとめる。

- 母語による通訳・翻訳…主に初期指導の頃に、制度や基本用語に関して、母語を媒介語として通訳したり翻訳したりする。母語ができる指導員やボランティア、教育委員会が対応することもある。オリエンテーション的に知識を与えること、教師との意思疎通を図ること、児童生徒が情報から疎外されないように通知文や試験問題を訳す例もある。しかし、一時的な対応であるともいえる。
- 母語に配慮した対応…子どもの母語そのものや出身国に関する話題を授業や行事で取り扱う。母語ができる人材を学校外に求めて連携することもある。子どもの母語や母文化を尊重し子どもを力づけ、母語に価値付けをすることも目指される。
- 母語を使用した対応…通訳・翻訳に通ずるものがあるが、主に入り込み指導のように学習場面で通訳をしたり、日本語指導の際に母語で補助的に意味を媒介したりする。ここでは母語は在籍学級での学習を助けるための手段となっている。
- 母語による学習支援…例えば、岡崎（1997）で提唱された「教科・母語・日本語相互育成学習モデル」では、子どもの母語力を生かし、母語と教科の双方の力を伸ばすことが目指されている。このモデルによれば、母語と日本語が相互に支えあい、教科内容の理解も進み、母語の力も伸びるとされる。子どもは母語によって教科の内容を先

に学習しておき、日本語を使用する支援者と子どもと母語を同じくする支援者が連携して支援を行う。

●母語保持のための支援…保持するといったとき、来日時の母語レベルをそのまま保持するか、一旦喪失したものを取り戻したうえで保持するかで内容は異なるだろう。地域での試みに関しては石井（1999）の報告があるが、学校内では例えば「中国語クラブ」など課外活動としての展開がある。いずれにしても、日本語環境の中で母語を保持しようとするれば、長期的な見通しのもとで行われる必要がある。

●母語伸長のための支援…母語力を伸ばすための支援としては、母語保持と同様、課外活動としての展開や外国語科目としての提供などがある。母語保持と同様、長期的な見通しが必要であり、伸長のためには指導者の高い言語能力とより体系的な指導が求められる。現段階では外国人学校や一部の高校<sup>9</sup>で実施されているに留まるのではないかな。

このように見て来ると、これらの母語対応はバイリンガル教員に求められる役割とほぼ一致するといってよい。しかしながら、日本語学習や教科学習に子どもの母語力を生かす必要があっても、学校教育の文脈でどのように進められるか、その方法は確立していない。さらに、保持と伸長を含めた母語保障をどのように行うかの実践研究も、まだ多くはない。

太田市のバイリンガル教員が指導する子どもたちにとって、前述の母語の特徴の1から4まではそれぞれ何語となっているだろうか。生育の背景事情によって様々であろうが、ひとつの言語とは限らないことは共通しているのではないかな。いずれにしろ、子どもたちにとって、家族とコミュニケーションをし、教科内容を理解しさらなる知的活動を行うために、そして帰属意識を持つためにも母語を保持することは重要なことと理解できる。子どもたちの母語が理解でき使用できるバイリンガル教員の重要性と、日本語教育、教科教育、母語教育、心理面のケアと多岐に渡って期待される役割もここに求めることができる。

### 3-3. バイリンガル教員による実践例から

このような役割のバイリンガル教員が行っている授業実践を見てみよう。ここで示す授業実践の当該小学校国際教室の指導方針は、日本語が理解できない児童の場合、国語と算数の授業から取り出して日本語及び教科を教え、ある程度日本語が分かるようになると徐々に在籍学級へ戻して入り込み指導を行う、というものである。以下の実践記録は算数科の時間の取り出し授業で、母語を援用していることと、児童の実態に応じて学年相当の算数科の内容を指導していることがうかがえる。

<対象者> 2年生のポルトガル語母語話者2名

A児 2007年9月にブラジル人学校から編入。日本語は全く分からない状態だった。

B児 2007年12月に大阪の小学校から転校。日本語が分からないまま在籍学級で授業を受けていたため、日本語は話せず、教科内容もほとんど定着していない状態だった。

<実施日> 2008年11月4日～12月9日

<実践内容> 使用教材；東京書籍「新しい算数2下」新しい計算を考えよう  
(掛け算の導入)

掛け算の導入では、1つ分の大きさを捉えることが重要であり、「1つ分の数」×「いくつ分」=「全部の数」として乗法を意味づける必要がある。指導する際には、教科書の挿絵や具体物を使って「1台に3人ずつ、4台分で12人」などの日本語を繰り返し使用しながら導入を行った。同時に、A児とB児の母語での眩きを拾い上げ、また指導者が随時母語を使用して内容を確認しながら授業を進めた。学習が進むにつれて、「増える」「かける数」「かけられる数」といった用語が出てきて「4の段の九九は、かける数が1増えると答えは4増える」といった文章が出てくる。これらも、一つ一つの言葉と意味を理解させ、重要な表現は何度も読ませるなりノートに書き写させるなりして定着を図った。

<児童の反応>

問題「おもちゃの自動車を作ります。1台に、タイヤを4こつけます。

(1) 5台分では、タイヤは何個ありますか。(2) 自動車が1台ふえると、タイヤは何個増えますか。」では、A児もB児も (1) しき  $4 \times 5 = 20$  答え20こ、(2) 答え 4こ、と正しく答えることができた。乗法の意味を理解したことで、積極的に文章題の解決などに取り組んだ。

こうした実践は、4-2.で述べるように、バイリンガル教員が自主的に勉強会を組織して、それぞれの課題を設定して取り組んだ結果として立ち現れている。メンバーは小学校グループと中学校グループに分かれて活動を進めているが、小学校グループでは算数科に焦点をあてた教材研究を行っている。一例として、小学校1年算数科の単元「のこりはいくつちがいはいくつ」を取り上げる。求差を表す「ちがいはいくつ」を教える際に用いられる日本語の「多い」は、「たくさん」「いっぱい」と同じように「物がたくさんある」という状態を表すときに使うことができる。しかし、りんご1個とりんご3個を比較するときでは、「3のほうが多い」となり、りんご5個と比較したときでは、「3のほうが少ない」となる。ポルトガル語では「多い」は、

① *muitos*, ② *grande quantidade*, ③ *bastante*, ④ *muito*, ⑤ *mais, a mais*

と訳すことができる。①から④は「たくさん」の意味であるが、比較を表すことができるのは、⑤の *mais, a mais* のみである。そして、生活場面では③「*bastante*」が日常的に使用されるので、「多い」に対応させて「*bastante*」が使用される可能性が高い。しかし、「*bastante*」は比較の意味では使用できない。したがって、指導者はこうした点を十分留意して教える必要がある。このように「多い」という一語にしても日本語とポルトガル語両面からの丁寧な吟味が必要だと報告されている(鈴木・末永2008)。

小学校グループは、こうした成果に倣って、算数科の教科書の中からある単元を取り上げ、子どもに教える際に押さえておかなければならない算数的概念に注目している。使用されている語彙や表現を取り上げ、子どもにとって難しい表現は何か、また、言語としての日本語という観点からどのような文の構造になっているかなどについて、議論を重ね、同時に、ブラジルの教科書では同じ単元が同じ時期に教えられているのか、また、その単元を指導する際にはどのような表現が使用されているかなども調査している。

一例を挙げると、1年生の算数科「あわせていくつ ふえるといくつ」の単元では、「あわせる（合併）」と「ふえる（増加）」といった二つの概念について教え、「あわせる」と「ふえる」の意味を児童に理解させ定着させる必要がある。また、その概念を説明するためには、文型として「～があります」「～がいます」や「来ます」「入れます」といった動詞の意味も押さえておかなければならない。また、母語で説明を加えるとすればどのような表現が適切かを、ブラジルの教科書で調べておく必要も出てくる。調べた結果、ブラジルの1年生の教科書では、相当範囲の演算は教えられていても「あわせる（合併）」と「ふえる（増加）」の概念自体は2年生で習うということが分かった。中学校グループでは、生徒にとってわかりやすい母語を交えた数学科の教材作りを行っており、両グループで現在行われている作業は、今年度中にまとめられる予定である。

小学校の例も中学校の例も、母語を媒介語として援用し、教科内容の理解を助けている。「母語支援のあり方」を視野にいれた取り組みであることは間違いない。また、語彙レベルでの母語と日本語との違いを意識して指導するだけでなく、概念説明のために必要な情報もバイリンガル教員であればこそ、把握し提供することができるといえるだろう。ただ、教科内容の理解と連動して、必要な日本語の力もついているかどうかについては、これから引き続き指導と観察を行っていく必要があるだろう。さらに、母語保障の点については、より長期的な取り組みと検証があって言及できることであろう。

#### 4. 事業の成果と今後の課題

太田市教育委員会（2008b）によると、これまでの取り組みの成果として、子どもたちの多様な実態に応じたきめ細かな指導が可能となり、学習においても、少しずつではあるが、着実な伸びが見られるようになってきていることがあげられている。中学校を卒業した外国人生徒の高校進学率も上昇<sup>10</sup>している。また、母語の分かるバイリンガル教員が学校に常駐していることで、トラブルの際に迅速かつ詳細に対応することができ、学校と保護者との意思疎通においても、より充実した関係を構築することに大きく寄与しているという。特区開始以前から存在した課題は、少しずつ解消されてきていると言えるだろう。しかし、課題が多く残っているのもまた現状である。

##### 4-1. 今後の課題

###### (1) バイリンガル教員と国際教室担当教員との連携

バイリンガル教員が、例えば、ブラジルで教育を受けブラジルの大学を卒業したといった経歴を持つ場合、日本の学校でどのように教科指導が行われているのかについて経験や知識が不足していることが少なくない。より効果的な指導方法を構築するためにも実践研究を重ねることが求められるが、そのためには、バイリンガル教員自身の努力もさることながら、日本人の国際教室担当教員との連携が欠かせない。これを具体的にどのように進めていくかが一つ目の課題である。前述の「母語による学習支援」であげたように、母語、日本語、教科理解のそれぞれに有効な方法を模索し、いわば『太田市型』と呼べるような実践とそれを支える連携体制を構築していく必要がある。

## (2) 母語による支援のあり方の精査

前述したように、バイリンガル教員採用の際には「母語と日本語を併用して複雑な概念や学習場面で求められる言語項目を日本語と子どもの母語を併用して指導する」ことが期待されている。一つ目の課題と共通するが、まずは、バイリンガル教員が教科内容を十分に把握した上で、どの文脈で母語を使用すればよいか、子どもがいかに学習に参加できるように支援するか、を明確にする観点で実践を重ねていく必要がある。また、特区開始以前の課題として「教科の学力が身につかず、母語も日本語も十分に発達しない状況に陥り、精神的に不安定になる子どももいる」ということをあげたが、「母語による支援」には3-2で述べたように多様な局面と局面によっての目的がある。その子どもにとっての母語はどの言語か、何のための母語か、また日本語も何のための日本語かなど、言語と言語能力をどのように捉えるかについても実践と研究を深める必要があるだろう。

## 4-2. 課題解決に向けての取り組み

これらの課題の解決に向けて、現在、以下のような取り組みがなされている。

### (1) 「外国人児童生徒教育班」の設置

昨年2007年には、太田市教育研究所に「外国人児童生徒教育班」が設置された。研究員は、国際教室担当教員2名（小学校1名、中学校1名）とバイリンガル教員2名の計4名で、外国人児童生徒の教育に関する研究<sup>11</sup>が行われた。

この教育班は教科の中でも「算数・数学」に着目した。算数・数学科で用いられる語彙や表現を日本語とポルトガル語の両面から支援すれば、入学または編入直後の日本語が不十分な外国人児童であっても、学年相当の算数・数学科の学習が可能になり、学力向上につながるのではないかと、このような考えに基づいて実践が行われた。そこでは、国際教室担当教員は算数・数学科を教える際に、子どもたちにどのような工夫をしてどのような日本語を精選して使用すれば分かりやすくなるのかといった面を迫及した。一方で、バイリンガル教員は、日本語を母語としない子どもたちにとって理解しづらい語彙や表現を検討し、また、ブラジルの算数・数学の教科書ではどのような語彙や表現が使用されているかを調査し、ポルトガル語語彙の精選を行った。具体的な実践事例に関しては、太田市教育委員会研究所のウェブサイトで見ることができる（鈴木他2007）。

この研究所での試みによって、国際教室担当教員とバイリンガル教員が連携して研究を進めることができたため、先述の課題(1)の解決に向けて大きな進歩がみられた。残念なことに、この「外国人児童生徒教育班」は今年度は設置されていない。しかし、研究員として関わったバイリンガル教員と国際教室担当教員との連携は、個人レベルで保たれているケースがあり、そこで実践的な研究が続けられている。

### (2) 自主勉強会の開催

課題解決のための取り組みとして、他には、3年前にバイリンガル教員3名で始められた勉強会があげられる。この勉強会は月に2回バイリンガル教員が自主的に集まって行われている。当初は、バイリンガル教員が日本の学校事情や教科指導について学ぶことが目

的であった。バイリンガル教員の採用制度が始まった当初は、事前研修はなく、3ヶ月程度の研修期間があるのみであった。バイリンガル教員は実際に学校に入りながら、月に1～2回集まって研修を行っていた。現在では、市教育委員会においてバイリンガル教員対象の研修会<sup>12</sup>が2ヶ月に1回程度行われている。しかし、実際に現場で子どもと接していると、すぐに取り組むべき課題や1人では解決が難しい問題に多く出会うため、自主的に勉強会を組織して集まるようになったという事情がある。例えば、ブラジル人学校から小学校4年生に編入した子どもで、日本語がまったく理解できず、算数に関しても掛け算の九九が定着していないといったケースに出会った場合、何を優先させて教えればよいのかといった問題が生じる。こうした問題は研修会を待つて解決をはかるわけにはいかず、自ずと自主的な勉強会を組織することとなった。

現在は、バイリンガル教員6名、日本語指導助手2名、国際教室担当教員1名、普通学級担任1名の10名がメンバーとして参加している。ここでも、前述の初期指導教室と同様に、外部指導者からアドバイスを受けるなど緩やかな連携を保ちつつ、実践に関する具体的な話し合いを続けている。また、国際教室担当教員と普通学級の担任が関わっていることで、バイリンガル教員にとってよい研修機会となっていると推察される。

前述の課題(1)の解決に向けても、こうした自主勉強会の継続的な開催が求められている。バイリンガル教員だからこそできること、また、国際教室担当教員、普通学級担任、日本語指導助手との連携によって可能になることを明確にするためにも、こうした勉強会を効果的な実践研究の場として位置づけたい。

## 5. おわりに

太田市においては、バイリンガル教員が外国人児童生徒の母語を活用して日本語と教科指導を行う取り組みが徹底されつつあると思われる。しかし、現段階では子どもたちの母語と日本語の関係や母語保持に関する研究は十分に進められていない。太田市の外国人人口は南米出身者が過半数以上を占めていて、ポルトガル語とスペイン語を母語とする児童生徒が多いため、ポルトガル語、またはスペイン語と日本語の二言語能力を有するバイリンガル教員が採用されている。しかし、タガログ語母語話者や中国語母語話者、韓国語母語話者など、ポルトガル語、スペイン語以外の母語話者が在籍しているということも忘れてはならない。バイリンガル教員の役割を、単に通訳や翻訳をすることに押し込めてしまえば、児童生徒の母語の種類に合わせてバイリンガル教員も補充していくことが必要になり、これは現実的な方策とはいえない。このような現状を踏まえて、外国人児童生徒の母語をどう捉え、どう保障していくかを明確にする必要がある。現状では、子どもたちの学習をめぐる制度的な分断が存在している事実は否めない。子どもたちにとっては日本語も教科も、そして母語も大切であり、これらを分けて考えないためには、日本語教育、教科教育、母語教育の場が相互に関わり合いを持つ必要がある。それらの分断を乗り越え、三つの場をつなぐ実践を行う存在として、バイリンガル教員の役割を確立していくことを今後の課題としたい。

最後に、太田市が計画実施した「定住化に向けた外国人児童・生徒の教育特区」は該当

規制特例措置の全国化に伴い、2006年7月3日付で認定取消となった。つまり、法的には特区事業は地域限定ではなくなり、全国どこでも実施可能なものとなったということである。特区を推進する目的として、特定地域において新しい事業を創出すること、そこでの知見を集積することがあるが、さらに、特定地域での成功事例が他の地域にも波及することで全国的な構造改革につながることも期待されている。特区の特徴として、国からの財政支援は期待できない。一方で、計画に具体性があり内容が目的のために必要なものであれば認定され、全国一律であった地方自治の体制に変革の風穴を開けるものとなり得る。太田市の一連の取り組みは、外国人児童生徒に対する日本の教育システムの不備を指摘しつつ補うものである。これは、硬直した教育を地域の特性にあわせて柔軟に変革していく実践を他の地域へ示す嚆矢となるのではないだろうか。

## 注

- 1 池上（早稲田大学大学院准教授）・末永（太田市バイリンガル教員）
- 2 小学校 337 名（養護学校を含む）、中学校 155 名（養護学校を含む）、うちブラジル出身のポルトガル語母語話者が小学校に 203 名、中学校に 98 名在籍しており全体の半数以上を占めている。次に多いのがペルー出身のスペイン語母語話者で、小学校 47 名、中学校 20 名、フィリピン出身の児童生徒も小学校に 38 名、中学校 15 名に在籍している。その他、中国、韓国朝鮮、ベトナム、ニュージーランドなど、計 14 ヶ国に関わりのある子どもたちが在籍している。
- 3 平成 20 年度文部科学省帰国・外国人児童生徒受入促進事業の一貫として行われている。
- 4 具体的には、海外日系人協会及び早稲田大学大学院日本語教育研究科と連携を進めている。
- 5 太田市教育委員会（2008b）より作成。
- 6 2004 年からは、文部科学省指定「帰国・外国人児童生徒教育支援体制モデル事業」の中で実施されてきた。
- 7 参照サイトは以下（2008 年 12 月 8 日検索）。  
<http://www.city.ota.gunma.jp/005gyosei/0020-003kikaku-english/school.html>
- 8 バイリンガル教員のバイリンガルとはどういった能力なのか、それについての明確な基準は設定されていない。制度開始当初の資料（太田市教育委員会 2004）には日本語能力検定試験一級合格者という文言も見られるが、一般に日本語学習者が能力試験一級に合格していたとしても、学年に応じた教科指導が行えるか、学校に指導に入ったとして日本の学校事情を理解できるかは保障の限りではない。一級取得という資格条件はバイリンガル教員の能力基準としては十分ではないと言えるだろう。
- 9 門真なみはや高校の取り組みなどがある。<http://www.osaka-c.ed.jp/kadomanamihaya/>
- 10 2002 年度の外国人生徒の中学校卒業生数は 16 名、高校進学者は 8 名で、進学率は 50%であったが、2007 年度には卒業生 35 名のうち 29 名が高校へ進学しており、進学率は 83%に上っている。
- 11 研究テーマ名：「学習に参加し、算数・数学科の力を高めるための外国人児童生徒への教科指導の在り方—国際教室での JSL 算数・数学科指導における学習言語の精選を通して—」
- 12 指導主事から国語や算数の教え方についての講義を受けるなどしている。また、バイリンガル教員も年に一度、研究授業を行うことになっていることから、指導案の書き方などに関しても研修として行っている。

## 参考文献

石井美佳（1999）「多様な言語背景をもつ子どもの母語教育の現状—「神奈川県内の母語教室調査」

- 報告』『中国帰国者定着促進センター紀要』第7号, 148-187, 中国帰国者定着促進センター
- 伊藤健人 (2007) 「定住外国人児童生徒の日本語教育—現場で何が必要なのか」『言語』9月号, Vol. 36, No. 9, 76-85, 大修館書店
- 太田市教育委員会 (2008a) 『平成20年度10月分 外国籍就学状況集計表 (小学校・中学校・太田養護学校)』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 (2008b) 『2008年太田市外国人児童生徒教育 共生』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 (2005) 「群馬県太田市における外国人児童生徒教育について」太田市教育委員会会議資料
- 太田市教育委員会 (2004) 「群馬県太田市外国人児童生徒の教育について」太田市教育委員会会議資料
- 太田市役所 (2008a) 『平成20年11月末地区別人口及び世帯数』太田市役所
- 太田市役所 (2008b) 『国籍別人口平成20年10月』太田市役所
- 岡崎敏雄 (1997) 「日本語・母語相互育成学習のねらい」『平成八年度外国人児童生徒指導資料 母語による学習のための教材』茨城県教育庁指導課
- 岡崎眸・清田淳子・原みずほ・朱桂栄・小田珠生・袴田久美子 (2003) 「[教科・母語・日本語相互学習] は日本語学習能力の養成に有効か」『お茶の水女子大学人文学紀要』56号, 63-73
- 財団法人入管協会 (2005) 「外国人児童生徒の未来を拓くために—群馬県太田市の「教育特区」での取り組み」『国際人流 THE IMMIGRATION NEWSMAGAZINE』第215号
- 朱桂栄 (2007) 『新しい日本語教育の視点—子どもの母語を考える』鳳書房
- 鈴木悦子・宮下豊彦・末永サンドラ・林小百合 (2007) 『学習に参加し、算数・数学科の力を高めるための外国人児童生徒への教科指導の在り方—国際教室でのJSL算数・数学科指導における学習言語の精選を通して—』太田市教育研究所
- <http://www.ota.ed.jp/boe/kenkyujo/h19kiyo/gaikokujinkyoku/gaikokujinkyoku.pdf>
- 鈴木悦子・末永サンドラ輝美 (2008) 「外国人児童に対する算数科教育の実践事例について」『2008年日本国際理解教育学会 第18回研究開会研究発表抄録』日本国際理解教育学会
- 中島和子 (1998) 『バイリンガル教育の方法』アルク
- 湯川笑子 (2006) 「年少者教育における母語保持・伸長を考える」『日本語教育』128号, 13-23, 日本語教育学会